



学校だより

令和8年5月30日
6月号

子どもたちの自立に向けて

特別支援教育コーディネーター

以前、テレビで興味深い番組が放映されていました。

あるリハビリテーション病院の元患者さんらの話を伺う番組でした。紹介された患者さんの一人に次のような方がいました。入院初日、車椅子に乗っている元患者さんに、病院スタッフの方は、「歩きますよ。立ってください。」と言ったそうです。元患者さんは、「今では本当に感謝しているけれど、あの時はとても驚いた。」と微笑みながら語っていました。



私も、リハビリは、もっと優しく優しくするのかと思っていました。私のイメージした優しさと、スタッフの方のやさしさは違ったのです。病院スタッフの方は専門家です。高度な医療知識があり回復の可能性が分かるからこそ、社会復帰が叶うようにリハビリを進めるのだと理解しました。また、その場の優しさではなく、将来を考えたやさしさだと感じました。

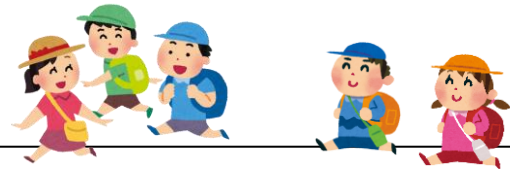
子どもたちへの教育に重なる部分があると感じたのは、私だけでしょうか？子どもたちの気持ちに寄り添い共感することはとても大切なことです。でも、寄り添い方次第では、子どもたちの自立（自律）を妨げることにもなりかねないのではと感じます。

例えば「学校に行きたくない」とお子さんが言ったとします。不登校の対応についての様々な報道もあり、何とかしなければという思いが募るのではないのでしょうか。ある医師によれば、登校渋りの初期段階では、登校するように繰り返し刺激してほしい（無理やりという意味ではありません）とのこと。多くの保護者の方がしてくださっているように、引き続き学校に送り出してほしいと思います。

うまくいかない場合には、ぜひ専門家につながってほしいと思います。不登校に限らず、子どもの「問題と思われる言動」は何らかの SOS サインです。その背景を把握するには専門家の関わりが欠かせません。専門的立場から助言してもらえば、本人も保護者の方も安心するのではないのでしょうか。（相談機関について迷う方は、学校にご連絡ください。お子さんにとっての最善を一緒に考えます。）

世の中はめまぐるしいスピードで変化を遂げています。自分で判断し、自分で物事を選択し、自分で獲得していくことがますます重要となっています。自立（自律）する力です。子どもたちには、その力を今の段階から少しずつ身に付けてほしいと思っています。子どもたちの気持ちに寄り添い共感しつつも、本当のやさしさで自立（自律）する力を育てていきましょう。

行事予定



1	月	振替休業日
2	火	
3	水	
4	木	聴力検査(2・3年生)
5	金	聴力検査(1年生・はばたき学級) スクールカウンセラー来校日(AM)
6	土	
7	日	
8	月	クラブ活動 聴力検査(5年)
9	火	札教研春の全市集会(短縮4時間授業・給食有)
10	水	避難訓練(不審者)
11	木	耳鼻科健診(1・4年・はばたき)
12	金	スクールカウンセラー来校日(PM)
13	土	
14	日	
15	月	クラブ活動
16	火	初夏の遠足①(1・3・5年)
17	水	初夏の遠足②(2・4・6年・はばたき学級)
18	木	初夏の遠足①(予備日)
19	金	初夏の遠足②(予備日) スクールカウンセラー来校日(PM)
20	土	
21	日	
22	月	児童委員会
23	火	スマホ・ケイタイ安全教室
24	水	5年生校外学習(パールライス) 水泳学習(6年生)
25	木	4年校外学習(水道記念館) 水泳学習(5年生)
26	金	水泳学習(4・3年生) スクールカウンセラー来校日(PM)
27	土	
28	日	
29	月	クラブ活動 水泳学習(2・1年生)
30	火	水泳学習(4年生)

保護者の方も子どもたちと一緒に話を聞くことができます。対象学年に関わらず、2時間目と3時間目の都合のよい時間帯にぜひご来校ください。

・2時間目(体育館)
3・4年・はばたき学級
9:35~10:20

・3時間目(体育館)
5・6年生
10:40~11:25

初夏の遠足について

《日 時》

6月16日(火) 1・3・5年生
(予備日 6月18日(木))

6月17日(水) 2・4・6年・はばたき学
(予備日 6月19日(金))

《場 所》

- ・1・2年・・・・・・・・・・西宮の沢公園
- ・3・4・5・6年はばたき学級・稲積公園

《持ち物》

お弁当・水筒(水かお茶かスポーツドリンク)
ごみ袋・敷物・ハンカチ・ちり紙・雨具
おやつ(200円以内、ガムは禁止)

《その他》

○遠足当日、該当学年は昼休みありの5時間授業となりますので、下校時刻は14:15です。ただし、予備日に実施した場合には通常通りの日課となります。詳しくは学級だより等でご確認ください。

○当日は給食の提供がありませんので、雨天中止の場合でもお弁当の準備をお願いします。しかし、予備日に遠足を実施することになった場合には、給食の提供がありますので、お弁当は必要ありません。

水泳学習に備えて

6月の第4週より、水泳学習が始まります。今年度も1学期に3回実施する予定です。水着・水泳帽・バスタオル・水泳ゴーグル(必要に応じて)などの用具の準備をお願いします。詳しくは「よくわかる!西宮の沢小学校」をご覧ください。

また、今年度も、「水泳学習の参加意思確認書」の提出を、「Microsoft Foam」のアンケート機能を利用して実施いたします。また、「水泳カード」の代わりに水泳学習がある日の朝に「すぐる」の健康観察のフォームに入力していただきます。

健康観察のフォームへの入力がない場合(8:25締切厳守)、入力漏れがある場合は、お子さんが水泳学習に参加することはできませんので、忘れずに入力をお願いします。

入力は、当日の0:00から可能となります。また、8:25までであれば、入力内容の変更も可能です。

詳しくは、6月2日配信予定の「ほけんだより」をご覧ください。

◆札教研春の全市集会(6/9)

札教研(全市一斉の教職員の研修会)のため、短縮4時間授業で給食の後、13:00完全下校となっています。いつもより早い下校ですので、ご承知おきください。

熱中症対策の持ち物について(6~9月)

熱中症対策として、この期間内は以下のものについて、学校に持ってきてもよいこととします。

- ・首や手首に巻く保冷剤・タオル等→充電や電池を必要としないもの。(例 ハンディファン×)
- ・スポーツドリンク→水・お茶以外の水筒の中身として。